

# 令和7年度児童相談所一時保護所第三者委員活動結果について

## 第三者委員の役割

- (1) 入所児童から一時保護所の生活等に関する相談の直接受付
- (2) 一時保護所の生活等に関して、権利擁護や福祉サービスの向上の視点から、入所児童、一時保護所及び児童相談所に対して助言
- (3) 一時保護所の日常的な活動状況の把握

## 活動の概要

令和7年度は5名の第三者委員が、月に2回担当の一時保護所に出向き、主に次の活動を実施

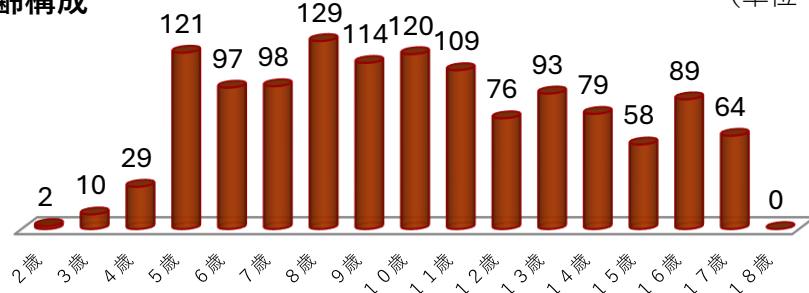
- (1) 児童との面談 (2) 児童との昼食や日課活動への参加 (3) 所長、課長代理との意見交換

## 児童からの相談の特徴

令和7年度実績 延相談児童数1,288件(女児52.4%、男児47.6%) 延相談件数2,532件

### 年齢構成

(単位：人)



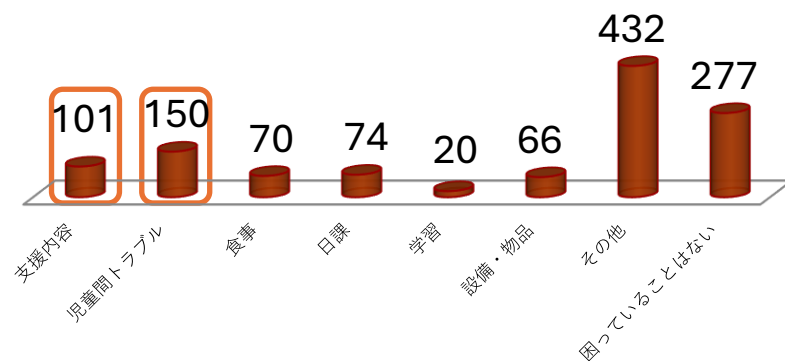
相談種別では、

○保護所の生活に関する相談が全体の47%で、**支援内容、児童間トラブル**が多い

○相談部門に関する相談が53%で、**援助方針、家族**が多い

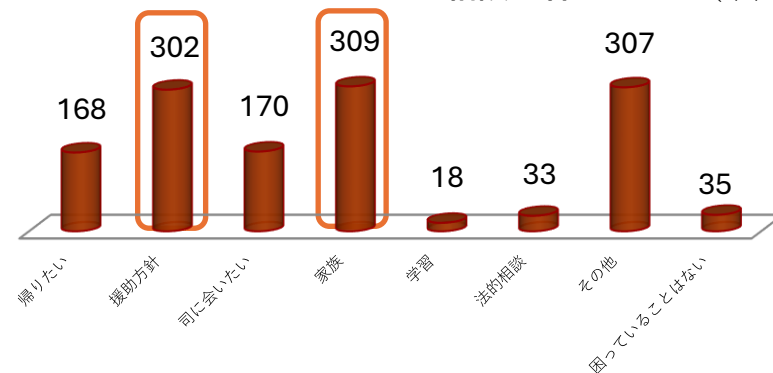
### 保護所の相談内容

(単位：件)



### ケースワークの相談内容

(単位：件)



## 第三者委員からの主な意見等

### (1) 児童間のトラブルについて

「他の児童がうるさくて、嫌だと話す児童がいる。状況の把握と改善に向けた取り組みをお願いする」

(対応例) 本児の気持ちを受け止めるとともに、児童間の関わりについて、注意深く見守りを実施。  
気になる点は、職員に話してくれるよう声かけを行っている。

### (2) 支援内容、生活の充実について

「餅つきや特別なおやつなど、イベントを増やしてほしいとのことで、検討をお願いする」

(対応例) 定期的に計画・実行しているイベントに加え、新たに所外活動を実施した。

### (3) 学習について

「自習をする際に周りの音や視線が気になっている児童がいる。配慮をお願いする」

(対応例) 本人と相談の上、一人で勉強できるような環境をパーディション等で工夫し、整備した。

### (4) 児童が抱える今後の不安について

「いつ帰宅できるのか、夜不安になり、泣いている児童がいる。心情の受け止めをお願いする」

(対応例) 本児と個別で話を行い、職員から声をかけることで徐々にメンタルが安定した。夜に泣くこともなくなった。

## 令和8年度における東京都の取組

### 【支援改善】

- ・「東京都一時保護要領」を踏まえ、一人ひとりの児童の状況に応じた丁寧な支援を実施
- ・意見表明等支援員の取組を着実に実施し、子供の権利擁護を一層推進

### 【人員体制の強化】

- ・保育士や看護師の人材派遣を実施し、児童の余暇活動の充実や服薬及び通院を要する児童の増加に対応

### 【学習環境の充実】

- ・必要な児童に対して、在籍校までの通学支援を実施

### 【環境改善】

- ・児童の居室の個室化やユニット化、プライバシーに配慮した環境づくりを推進

### 【研修の強化】

- ・全職員を対象にした権利擁護に関する研修を実施するなど、支援力を強化